

中期事業計画の評価

令和3年度～令和5年度

福井県信用保証協会

福井県信用保証協会は、公的な「保証機関」として中小企業の資金調達の円滑化を図り、中小企業の健全な育成と地域経済の発展のために努めています。

令和3年度から令和5年度までの3ヵ年間の信用保証協会の実績についての評価は以下のとおりです。

(1) 地域経済及び中小企業の動向

福井県内の経済については、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて経済活動が停滞しましたが、その後、感染状況の改善や各種経済政策の効果により緩やかな回復が見られました。

しかし、原油・原材料価格の高騰、人手不足、事業承継問題、また令和6年1月1日に発生した能登半島地震の影響などから、中小企業を取り巻く環境は引き続き予断を許さない状況が続きました。

その一方、令和6年3月16日に北陸新幹線が福井県まで延伸開業となり、今後、県内経済への波及効果が期待されます。

(2) 中小企業向け融資及び保証の動向

当協会における保証動向については、令和3年度は前年度に福井県新型コロナウイルス感染症対応資金（以下「ゼロゼロ融資」という。）の保証申込が急増した反動もあり保証利用は大幅に減少しました。令和4年度以降は、ゼロゼロ融資の返済が本格的に始まることから、同資金終了後の対応として令和3年度に開始した伴走支援型特別保証等を活用した資金繰り支援に取り組んだ結果、2年連続（令和4、5年度）で前年度を上回る実績となりました。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

当協会が令和3年度から令和5年度に実施した景況調査においては、業況や売上高は一部改善したものの、仕入価格の大幅な悪化や原油・原材料価格の高騰、借入金返済等により、県内中小企業者の資金繰りは依然として厳しい状況が続きました。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

県内企業における設備投資は、中長期的な需要増や人手不足を見据え、能力増強や省力化を目的とした投資への動きが見受けられました。

(5) 県内の雇用情勢

県内の有効求人倍率は、2倍前後と全国と比較して高い水準で推移しており、令和6年3月時点において72ヵ月連続全国トップとなるなど、慢性的な人手不足が続いています。

令和3年度から令和5年度までの3ヵ年間の業務上の基本方針についての実施評価は以下のとおりです。

① ウィズコロナ&アフターコロナにおける金融支援の充実

ゼロゼロ融資を利用した企業における保証の再申込やフォローアップとして企業訪問を実施する際は、金融機関との情報交換や当資金に係るモニタリング報告の活用等により業況確認や実態把握の上、伴走支援型特別保証等による借換えの提案などの資金繰り支援に努めました。

金融機関との連携をより一層強化するため、金融機関の役席者や実務担当者など階層別での情報交換や業務推進会議の開催、県内金融機関との事業者支援に係る意見交換会、金融機関の要望に応じた勉強会などを実施し、経営支援や金融支援の方針等の情報交換を行うことで、コロナ禍における中小企業支援について相互理解を深めました。

会議・勉強会・セミナー参加等回数：令和3年度 41回、令和4年度 38回、令和5年度 44回

業務の効率化や顧客サービスの向上を図るため、令和3年度には電子メールでの決算書受領やOCR導入による法人決算書の自動入力など、業務効率化に着手するとともに、福井県主導による「融資申請デジタル化システム」を活用した経営安定関連認定書の電子データ受領の取扱いを開始しました。また、令和4年度には同システムにおいて機能の追加を行い、その他書類のデータ受領についての対応を行いました。さらに、今後の電子化を見据え保証申込書等の押印廃止を行いました。

② 期中支援の充実

ゼロゼロ融資により保証債務残高が急増し、期中における支援が重要になる中、当資金に係るモニタリング報告の活用等により業況を確認し、金融機関等と情報を共有しながら、必要に応じ資金繰り支援や経営支援を実施しました。

また、延滞・期限経過・事故先等についても企業や取扱金融機関への訪問・照会を通し実態把握と実情に即した支援を検討するなど、期中支援に努めました。さらに、令和4年度からは、代位弁済につながる高リスク先として保証債務残高が1億円を超える条件変更先で支援方針の定まっていない先について「情報共有シート(カルテ)」を作成し、関係部門間で情報共有を強化した上で、支援方針を検討するとともに、定期的な状況把握に努めました。

早期事故案件については、事故に至るまでの経過や管理状況等について検証を行い、結果を保証部門に共有することで事故抑制に努めました。

③ コロナ危機の克服に向けた経営支援の充実

コロナ禍における社会環境の変化に伴い、多種多様な支援が必要となる中、新たな事業形態への変更のための資金ニーズにも積極的に対応するとともに、金融機関等と連携を密にしながら、ゼロゼロ融資の利用企業を中心にフォローアップを行い、業績改善が進まない企業の実態把握と支援に努めました。

個々の企業が抱える経営課題の解決に向け実施している専門家派遣事業について、令和3年度から課題解決支援を加えるとともに、リーフレットを見直し、企業訪問時や関係機関等へ周知することで支援促進を図りました。また、専門家派遣事業を実施する際は、職員が専門家に同行することにより、企業に寄り添った支援と職員のスキルアップにつなげました。今後は金融支援で資金繰りを安定させる中、支援対象先をより明確にし、企業の状況や計画等の進捗に応じた課題やニーズを把握して、経営支援に重点的に取り組んでいきます。

専門家派遣件数：令和3年度 延べ60企業、令和4年度 延べ68企業、令和5年度 延べ24企業

創業支援として、円滑な創業実現に向けたセミナーを開催し、特に令和4年度からは先輩創業者の体験談の共有や福井県よろず支援拠点と連携して講座の内容を充実させるとともに、日本政策金融公庫や福井県事業承継・引継ぎ支援センターの職員を招いて、各機関の施策や支援メニューを紹介することで創業への不安を和らげ意欲を高めました。

専門家派遣による創業計画策定支援や創業フォローアップ支援を行うとともに、創業保証申込時には面談及び創業後のフォローアップの紹介やアドバイスを行いました。

セミナー参加人数：令和3年度 延べ34名、令和4年度 延べ33名、令和5年度 延べ75名

事業承継を経営課題とする企業の実態把握のため、令和3年度及び令和5年度に60歳以上の経営者に対し事業承継診断シートのほか支援施策に関するダイレクトメールを発送しました。事業承継診断シートの返送があった企業に対しては、面談等で現状を把握し福井県事業承継・引継ぎ支援センターに引き継ぐなど、円滑な事業承継支援に努めました。

ダイレクトメール送付先：令和3年度 3,468企業、令和4年度 未実施、令和5年度 3,129企業

福井県事業承継・引継ぎ支援センター引継ぎ先：令和3年度 11企業、令和4年度 2企業、令和5年度 5企業

再生期の企業に対しては、福井県中小企業活性化協議会等が開催するバンクミーティングに参加し、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に基づく経営改善計画の策定支援など金融機関等と協調して再生支援に柔軟に取り組みました。また、同協議会及び近畿経済産業局との三者間で連携協定を締結し支援体制の強化を図りました。

令和6年度から行う経営支援の効果的な実施に向けた検証の取組みについては、専門家派遣の有無による定量指標（代位弁済遷移率、CRD区分のランクアップ率）及び定性指標（NPSスコア）の設定及び検証するためのデータ蓄積を行い、今後は年度経営計画に定める目標指標に向けた経営支援に努めていきます。

④ 回収の効率化

効率性を重視した管理回収を図るため、令和3年度から回収方針を大枠で5区分に分類（経営支援、回収強化、管理事務停止候補等）し、個別案件毎の回収方針に基づき現状把握と進捗管理の徹底により、担保処分の促進や定期回収額の底上げに努めました。

また、連帯保証人の弁済状況や収入・生活実態を見極め、保証債務免除を積極的に活用するなど保証人の生活再建を考慮した回収に努めるとともに、回収見込みがない先については速やかに管理事務停止や求償権整理を進めました。

債務免除実施先：令和3年度 19名、令和4年度 23名、令和5年度 23名

さらに、事業を継続している企業に対しては、決算内容の確認やヒアリング等を通じた現状把握に努め、求償権消滅保証の利用による求償権債務の正常化や、求償権先の経営者から保証債務整理の申出を受けた場合は「経営者保証ガイドライン」に基づき適切に対応するなど、企業存続や再生支援に取り組みました。

⑤ 地域・社会から信頼される協会

コンプライアンス及び反社会的勢力等の排除に向けた取組みとして、反社会的勢力等に係る情報収集に努めるとともに、コンプライアンス委員会・同推進担当者会議を定期的で開催し、管理方針決定や情報の共有化を図りました。また、ハラスメントに係る研修を実施するなど啓蒙活動を通し、役職員における意識向上を図りました。

コンパクトで機動的な組織を目指し、令和3年度は決算書や経営安定関連認定書などの電子受け入れや求償権回収金の自動入金処理、令和4年度はグループウェアの本格導入、令和5年度は迅速な手続の重要性の高まりをふまえた信用保証業務の電子化等について協議するなど、業務の効率化や合理化を推進しました。また、当協会の年度経営計画や評価、決算概況等の情報を積極的にホームページで公開するなど、透明性の高い組織運営に努めました。

コロナ禍においては、福井県が発信する新型コロナウイルス感染症に関する情報や行動指針等について、役職員間で情報共有するとともに、感染予防対策の徹底についての注意喚起や内部体制の見直しを継続的に実施することにより、業務に支障が生じないよう努めました。また、危機管理体制について職員への周知を図るとともに、職員の防災意識を高めるための防災訓練や、保証協会システムセンター主導による東京の被災を想定したシステム拠点の切替訓練に参加しました。

地域社会への貢献や地方創生の発展を目指し、地元の大学や専門学校と連携した学生向け講義の開催や地域清掃活動を実施しました。また、令和4年度に事業者支援に携わる関係機関との連携支援を促進するために「地域金融セミナー」を開催するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）への取組みを取り纏め公表を行いました。

新型コロナウイルス感染症や能登半島地震等による災害の影響を受けた中小企業を支援するため、県内自治体と協議しながら保証制度の創設や拡充を行いました。

多様化している顧客ニーズに適切に対応できるよう、中小企業診断士や信用調査検定プログラムなど業務遂行に有効な資格等の取得推奨に努めるとともに、全国信用保証協会連合会など外部機関主催の研修への参加や外部講師を招いた内部研修会を開催するなど、継続的に人材育成や職員の資質向上に向けた取組みを実施しました。

○ 外部評価委員会の意見等

ウィズコロナ・アフターコロナの3年間において、県内の新型コロナウイルスの感染状況や経済情勢等をみながら、資金繰り支援・経営支援・回収等適切に対応されてきたと評価できる。また、ゼロゼロ融資に係る返済開始を迎える中、伴走支援型特別保証等を活用した資金繰り支援に注力してきたことは信用保証協会にしかできないことであり、期待される役割をしっかりと果たされていると感じた。資金繰り支援だけでなく、専門家派遣事業における支援メニューの拡充や保証債務残高が1億円を超える条件変更先への対応、関係支援機関と連携した創業支援・事業承継支援・セミナーの開催等、各種経営支援にも取り組まれてきたことは大いに評価できる。

また、保証申込書等の押印廃止や決算書・経営安定関連認定書の電子受け入れ等、利用者の利便性向上を図る取組みもなされており、利便性向上につながったものと評価できる。今後も電子化による効果を組織全体に浸透させ、業務効率化を進めていただきたい。

コンプライアンスについて、職員に対する内部研修等を通して、意識醸成に引き続き取り組んでいただきたい。また、反社会的勢力に係る情報収集及び共有化を図り、不正利用防止に努めていただきたい。

コロナ禍という「有事」の3年間を経て、「平時」の動きを取り戻しつつあり、信用保証協会に期待される役割も新たなステージを迎えていると考える。原油・原材料価格高騰等中小企業者を取り巻く環境は厳しさを増しており、今後も地域のハブ機能としての役割を大いに発揮し、各支援機関と連携しながら、さらなる金融支援及び経営支援の両面で中小企業者に寄り添った支援に取り組まれることを期待する。

3. 事業実績

福井県 信用保証協会

(単位：百万円)

| 年 度 項 目 | 3年度 | | | 4年度 | | | 5年度 | | |
|-------------|---------|-------|--------|---------|-------|--------|---------|--------|--------|
| | 金 額 | 対計画比 | 対前年度比 | 金 額 | 対計画比 | 対前年度比 | 金 額 | 対計画比 | 対前年度比 |
| 保 証 承 諾 | 16,178 | 35.5% | 9.2% | 23,528 | 76.9% | 145.4% | 34,553 | 120.8% | 146.9% |
| 保 証 債 務 残 高 | 197,550 | 86.4% | 93.4% | 179,651 | 83.1% | 90.9% | 153,705 | 75.9% | 85.6% |
| 代 位 弁 済 | 1,516 | 63.2% | 89.7% | 2,153 | 76.1% | 142.0% | 1,982 | 67.6% | 92.0% |
| 実 際 回 収 | 557 | 94.0% | 122.1% | 610 | 78.2% | 109.6% | 846 | 104.2% | 138.7% |

(注) 対計画比は、中期事業計画に基づいて算出